

# 隸書体の成立とその変遷

佐　野　文　雄

## The Completion and Transition of Reisho Writing Style

Fumio SANO

It is very interesting to know that the writing styles of Kanji, in spite of seisho-tai (official writing style) or jyosho-tai (private writing style), have been greatly changed by the influences of various factors in the long history of China.

This paper aims at investigating the birth, the perfection and the decay of reisho writing style on the basis of the background and the consciousness of beauty in those days.

### 1. 序

中国における文字の歴史は、それぞれの時代においてそれぞれの時代の性格をあらわした体を備えながら変遷をくり返してきた。

商（殷）王朝の甲骨文、周王朝の金文、東周の末期における六国の古文、秦帝国における小篆、漢代の隸書、その後の草書、行書、楷書がすなわちこれである。

こうした書体の変遷を五W、すなわち WHEN (いつ、時代), WHERE (どこで、風土), WHO (だれが、作者), WHY (なぜ、動機), WHAT (何を、上述のような条件のもとで作られたものが、何を表現し、どういう意味を社会的にも個人的にも持つものであるかという結論) という疑問の実態を明らかにすることは、文字学及び書道史の上において非常に興味深いことである。

前回、印制と篆書について発表したのに続き、今回ここでは、特に隸書体の成立とその変遷を考察してみた。

### 2. 秦代における書体の変遷とその背景（小篆の発生）

戦国時代といわれる七大國<sup>1)</sup>の抗争も（前221年）秦の始皇帝が、齊を滅ぼし六国を平定し天下統一を図ることとなった。彼は統一国家の基礎がためを目的に、先ず、従来の王の称号を廃止し皇帝の称号を用いた。皇は光り輝くの意味であり、帝とは天帝、すなわち自然界、人間界を支配する最高神を指しており、彼こそが全世界を支配する唯一絶対者であるとの自負の表明であった。次に新生の統一国家を統治するために、郡県制の実施をもとに全ての政治権力は皇帝のも

とに集中し、皇帝の命令はそのまま地方の末端にまでゆきわたる専制主義的、中央集権国家体制を確立したのである。又、「度量衡」の制度、あるいは「焚書坑儒」と呼ばれる思想の統一を実施し、古を讃美するものを弾圧し、儒者を排斥するという徹底した法治主義で絶対的権力をほしいままにしたのである。

文字においても、各地域で旧六国が各個に使用してきたものを、一書体に統一し、各種の命令や規則が行きわたるように統一されたのである。この文字の統一が完成し、初めて「度量衡」の制度も地方に行き渡ることとなった。文字統一にあたっては、始皇帝の片腕として活躍した宰相李斯（不明—前210年）が、先ず最初に秦の古文であるところの大篆そのものの整理を行い、次いで東方の六国の文字のうち、秦の古文と合わないものは廃止し、それを基にこれを一層簡略化した小篆という秦の正式の書体を生み出したのである。

この小篆でもって秦の始皇帝は、自己の善行と功績を民衆に知らせ、後世に伝える為、権威の象徴ともいえる七石の頌徳碑を立碑させた。この立碑の制は過去に無く、商・周の代は古銅器が権威の象徴として多く作られてきた。春秋戦国時代に使用される鉄器文化の発展に伴い、文字により権威表現法がこの期に一大転換したのである。

七石の碑とは、(1)、<sup>えきさん</sup>泰山の刻石<sup>2)</sup>、(2)、泰山の刻石〔図-1〕<sup>3)</sup>、<sup>ろうやくたい</sup>郷鄒台の刻石<sup>4)</sup>〔図-2〕、(4)、之衆の刻石<sup>5)</sup>、(5)、之衆東觀の刻石<sup>6)</sup>、(6)碣石の刻石<sup>7)</sup>、(7)、会稽の刻石<sup>8)</sup>をいう。現存するものは、泰山

の麓の泰廟内に保管されている泰山刻石と、北京博物館にある郷鄒台刻石の一部だけである。泰山の刻石は、宋代の重刻で原石の意を全く表していない物である。

このように碑碣に残された正装の文字、いわゆる正書体と別に小篆は、その他、權量銘〔図-3〕、權量銘〔図-4〕などにも見られるが、過去の石鼓文（現存する最古の碑碣文字）→大篆〔図-5〕と称



図-1 泰山刻石



図-2 郷鄒台刻石



図一3 権量銘

されるものや、泰山・鄆鄖の残石と比べると曲線が少なく、画数も簡略化された特徴が見られる。これは刻者と筆者が異なるのは当然であるが、それほど権威を示す必要が無かったことと、実用に向く様にした結果である。しかし、この小篆文字は実用の面からいえばまだ複雑であり、下級官吏が事務上使用する文字としてはまことに不便なものであった。

1975年12月、湖北省雲夢県睡虎地第11号秦墓で、秦の法律に関する一千点以上に及ぶ竹簡〔図一6〕が発見された。〔図一6〕のごとく、筆法が著しく簡略化され、明らかに小篆とは異った書体であることがわかる。これを一般には「泰隸」と呼んでいるところから、すでにこ



図一4 橋量銘



図一5 石鼓文

人半車戸一箇而外御土倉戸又薪一二日薪倉木薪ナ石倉薪大薪勿薪及  
茅束へ茅束自人工舞薪不取ナ又 舟薪舟薪各一戸へ戸へ其と本薪 舟薪と舟如人本薪不取ナ又 不該  
又本薪又薪へ故止カ度薪中薪原 日引火を度薪御薪市身出及日薪原

図一6 睡虎地簡

の時代に隸書体発生のきさしが生まれたと考えてよい。というよりは、むしろ書体の完成度から見るに正書体とは別の発展をして来たものであることがわかる。当時の重要な文書や、秦の法律までも秦隸体で書かれ、実用面での文字も経済流通の発展に平行し多くの文字が生れて来ている。だが、国や英雄の威儀を公に示した時には、厳かでうやうやしい小篆を用いて、莊厳的な雰囲気を盛り上げ、私的あるいは事務的な記録の場合、又多くの文字をより速く書く必要がある時には、合理的な秦隸を使うというように、目的や用途に応じ

て使い分けられていたわけで、これは現代においても、墓碑文字や履歴書又は写経などには楷書体、事務や手紙文は行書体という様に使い分けられているのと何ら変わらないわけである。

隸書という書体名については、身分の卑しい従僕や奴隸が使っていったので徒隸の隸をとって隸書としたとか、隸を従属するという意味に解釈して、正式書体の小篆に対して、従属する書体だから隸書としたなどの諸説がある。だが当時の文盲率を考えると、従僕や奴隸が文字を読み書きしたとは考えられないで、その考え方は正しくないと思われる。現在では、身分の低い官吏、隸吏が使用していた文字、つまり隸書という考えが定着している。

隸書体の発明については、許慎<sup>9)</sup>の「説文解字」に下僕の程邈（生没不明）という人が罪を犯して、雲陽というところの牢獄につながっていた時に、懸命に思案して篆書を簡略化した新しい書体を三千字創り、始皇帝に献上した。これを見た始皇帝は大いに喜んで程邈を釈放して書記官に任命したという話が載せられている。この話しさは、三皇五帝時代の黄帝の時代、倉頡（生没不明）が鳥の足跡より文字を発明した話と同じで、一書体がそうした特定の人が発明したとみるのは、作られた歴史の中の英雄像の特徴であって、実際はその様に短時間で、しかも少ない人数により完成したわけではなく、長い時間と多くの先人の努力と英知が成したもののが書体の発展とその結果なのである。

秦は始皇帝の中国統一から数えて三代、十五年の短い国家ではあったが、文字学の上では小篆を作り、中国を統一するという大変な偉業を成し得た。この功績は過去の百五十年以上にも当る進歩をもたらしたといえよう。

### 3. 漢代における書体の変遷とその背景（隸書体の完成）

漢は紀元前206年から紀元220年まで四百余年続いた中国最長の王朝である。そして始皇帝の中央集権による強力な政体体制を受け継ぎ完成させた時代である。

その漢を作ったのは高祖劉邦<sup>10)</sup>である。この劉邦が新たな中央集権国家の統一に着手し、前二世紀半ばに即位した第七代、武帝<sup>11)</sup>によって中央集権国家を完成させたのである。又武帝は、秦の始皇帝から大弾圧を受けていた儒学の教えを国教とし、中国における最後の王朝である清代まで、約二千年の儒教国家の基を築いた。途中、紀元9年に外戚の王莽<sup>12)</sup>が新を建て、漢室は一時中断する。新以前を前漢（前・206～8），以後を後漢（25～220）という。都をそれぞれ長安と洛阳に定めたので、都の位置によって、西漢・東漢とも呼ばれている。高祖劉邦から七代の武帝までの間が開いたのは、劉邦が農民出身で彼の周囲に集まり全国制覇に尽力した者も身分の低い層の集団であるという立場から、文化面の制度が完成するのに時間を要したと考えてよいだろう。

こうした武帝による政治体制の確立、儒教国家としての統一は、学術や思想など精神文化をより一層高揚させ、文化的にも輝かしい黄金時代を確立していった。しかも社会が安静するや、秦の始皇帝によって焼かれた儒教の教本の必要が起り、文字文化もまた前進することになって来る。

文字体においても秦時代の隸書は、小篆の陰で最も二次的な立場で通用体としてのみ存し、正書体との差が大きく感じられ、まだまだ篆書からの分化が十分ではなかった。しかも、そ

の字形、筆法、共に後代の清麗さを見ることは不可能である。

「魯靈光殿址刻石」<sup>13)</sup> [図一7]、「魯孝王刻石」<sup>14)</sup> [図一8]をみると、篆書から隸書体への過渡期の書体としての特徴が見られる。これには、まだ篆書としての特徴が残存している。特に、

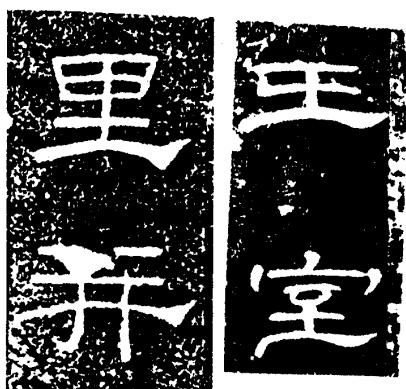


図一7 魯靈光殿址刻石

魯孝王刻石の第一、第二行末の「年」の字の脚を長くのばしているところに、篆書の名残りがある。しかし、結体的には簡略化がほどこされ、直線的で隸書としての体を成しつつあることは如実である。これを通称「古隸」と称している。その他にも古隸体としては、時代は下るが茱子侯刻石、開通褒斜道刻石、楊淮表紀等もそれに当る。（後述）

この期の書体は、意識の上では新しい書体（隸書）で書くというより、篆書体で書きたいが、正しい篆書を書くことも伝えることも出来ない時代であるとされている。

後漢の初期（100年代初め）になると、まだ篆書から脱却はしていないが、新しく最も隸書としての特徴を表す波勢（波磔）を備えてくるものが出現して来る。波磔というのは、横画にうねりをつけ、終筆を右斜め上にはね出す独特の筆法である。[図一9] その代表的書体を八分隸と称する。



図一9

後漢の中期から刻石が大流行し、八分隸の完成を見るのである。代表的なものとして「北海相景君碑」<sup>15)</sup> [図一10]は、字から刻に至るまで完成した現存最古の碑である。想像するに、長安や洛陽には多くの名手による碑が立ったことなのであろうが、その後の時代においては多くの戦火により存する物は少ない。これとは別に、孔子廟の在る山東省、曲阜は、中国一の漢碑が保存されている。このことからも儒教と建碑の関係が推察出来る。こうした刻石立碑の大流行は、文字を記す素材が青銅器から石へと移ったことに起因している。こ



図一8 魯孝王刻石



図-10 北海相景君碑

のことは青銅器より、立碑の方がより多くの人に威風を示すのに役立ったと見るのは容易である。もちろん石に文字を記して記念とすることは、石鼓文にも見られるごとく周代に始まったことであるが、ここではまだ碑の形式を備えていない。その始まりは、始皇帝による泰山等の立碑と見られている。

後漢になると、前記の魯靈光殿址刻石など岩肌に刻したのと異り、良いものを作ろうとする意識が強くなり、石質の選択や表面の研磨に時間がかけられるようになった。碑自体は、碑身とその下にある趺（台石）の二つからなっている。碑身は趺の上に立ち、断面は長方形、その頭部は円形のものと、圭形のものがある。円形の碑首には、壘という溝を施したり、題額のまわりを虎や龍で飾った。圭頭首は三角形にカットしただけのシンプルな碑首である。又、碑の中ではほとんどの墓碑には、「穿」と呼ばれる丸い穴が中心線上の頂部にある。生贊をつないでおく為とか、墓穴に棺を入れる時の滑車の役目をしたとかの説があるが定かでない。こうした石刻の碑文は、刻面に融通がきくので長い文も刻せるし、移動が難しいので固定性もあり、紛

失の恐れも少ないという長所を持つ。この後漢に立碑された碑文は、ほとんどが隸書体であり、その特徴である波磔がはっきりと表れている八分隸である。

こうした中で特に結体的特徴に基づいて分類すると以下のように列記することができる。

①、構築性が高くがっちりし、結体は方形、線は重厚で明るく勁いもの。



図-11 白石神君碑

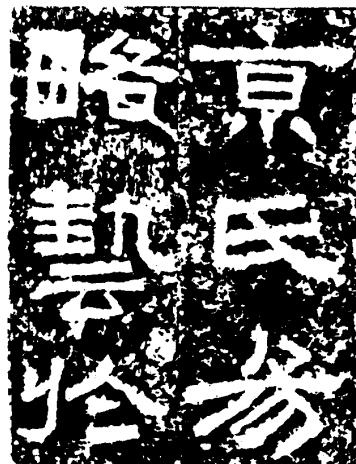


図-12 張遷碑



図一三 礼器碑



図一四 西嶽華山廟



図一五 曹全碑



図一六 萊子侯刻石



図一七 開通褒斜道刻石



図一八 楊淮表紀

- 「白石神君碑」<sup>16)</sup>〔図一11〕 「張遷碑」<sup>17)</sup>〔図一12〕など。  
 ②、波磔が美しく気品に富み、隸書として完成度の高いもの。  
 「礼器碑」<sup>18)</sup>〔図一13〕 「西嶽華山廟」<sup>19)</sup>〔図一14〕 「曹全碑」<sup>20)</sup>〔図一15〕など。  
 ③、篆書の気を残し、様式化されない奔放さと情趣豊かな味わいを漂わせる碑で、線は細身で切り込むような勁さをもつもの。

「萊子侯刻石」<sup>21)</sup> [図一16] 「開通褒斜道刻石」<sup>22)</sup> [図一17] 「楊淮表紀」<sup>23)</sup> [図一18]

このような「礼器碑」、「曹全碑」等をみると隸書体としてまことに洗練された、完成度の高い、しかも芸術的にも美しさの極致に達した姿が見られる。

以上、代表的な石刻による文字資料から、前漢の古隸、中、後期の八分隸とその発展を追ったが、石刻以外の文字資料として、簡牘<sup>24)</sup>からの文字変遷を追求してみたい。

後漢に紙が発見されるまでは、刻石以外に文字は木や竹の札、又は布（帛書）に漆または墨を用いて記されていた。その最も古いものは、湖南省長沙近郊から出土した戦国時代の楚帛書や楚簡、湖北省江陵県出土の竹簡等がみられる。これらは当時の正書体として残っている金文に対し、古文と呼ばれている。常用体の形としては帛書よりもむしろ木簡、竹簡の方が色濃くみられ、しかもかなり完成した形がみられるところから、その源流はさらに逆のぼり甲骨、金文の発生と同時代、もしくは正書体の基礎となったことを考えれば、これ以上に古いものと考えてしかるべきであろう。

イギリスの考古学者、オーレル・スタイン（1862～1943）は、三回にわたって中央アジアの探検を行い、八百年もの間、地下で眠り続けていた一千片を越える木簡 [図一19] を発見した。二回目の調査で、敦煌、桜蘭附近より、木簡、残紙 [図一20] 合わせて約九百余点を発見したものの中に貴重な資料がある。これをスタイン発掘の敦煌木簡という。この中には漢王朝の年号が書

かれ、明らかにこの時代の人の手によるものと認められるものがあり、漢人の筆跡そのままのものとして貴重なものがある。[図一21] またスタインに続いてスウェーデンの考古学者ベリイマンも居延で一万点にのぼる漢簡を発見した。

こうしたものの中で特に注目させられるものは、前漢の武帝の太始元年簡 [図一22] やおよび同三年簡 [図一23]、宣帝の本始六年簡 [図一24] にすでに八分の隸法が見られることである。

そうしたことから、紀元前一世紀の頃、すでに隸法がこの程度に発達していたことが明らかである。また王莽の始建國天鳳元年簡 [図一25] のごときは、ほぼ完成された八分隸の体を見ることができる。後漢の石碑によ



図一19



図一20 残紙



図一21

図—22 太始元年簡



図—23 太始三年簡



図—24 本始六年簡



図—25 始建国天鳳元年簡



図—26 乙瑛碑



図—27 上尊號奏



図—28 受禪碑

って知ることのできる八分の体が、百五十年から二百年も早く形成されていたことがわかる。

古隸は前漢の石刻に、八分は後漢の石碑に見られるという考えは、この木簡類の発掘によって考え方新たにしなければならない。おそらくこの技法は、隸体の書を毛筆を用いて書く習慣から必然的に発生してきたもので、実用書体としてすでに前漢の頃から表記され、後漢の末に完成したと考えられる。

こうした中から143年に建碑された北海相景君碑が形制及び書法、碑の刻にいたるまで今見るかぎり完成された隸書体の最初の資料といえる。こうして常用体であった隸書は立派な正書体に昇華したのである。だが、この斎麗なる隸法も乙瑛碑<sup>25)</sup>〔図-26〕、礼器碑の150年代を頂点に急速にその技法は衰退に向かう。185年の曹全碑などは、むしろこの凋落期におけるあだ花的名品といえる。

時代は、漢から三国時代に移り220年に建碑された魏の上尊號奏<sup>26)</sup>〔図-27〕、受禅碑<sup>27)</sup>〔図-28〕になると壯重な表現をしようとはしているが、隸法を失い、波勢を作りすぎた跡がありありと見える。この期に魏においては、名書家、鐘繇<sup>28)</sup>が政府高官として存在していたのであるが、彼の作として残る小楷〔図-29〕と比べるとなんと異質なものであろう。世は隸書から楷書への時代と移り始めていた。

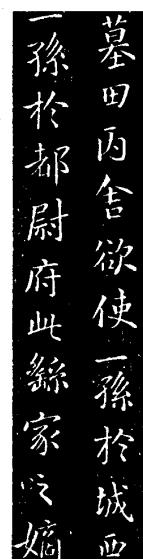
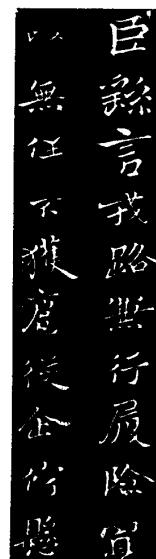
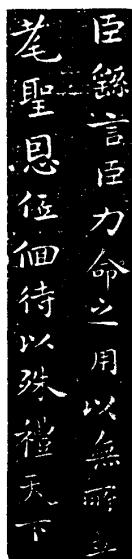


図-29 宣示表 力 命 表

賀 捷 表

墓田丙舍帖



図-30 永寿二年龜

礼器碑の建碑と同年、156年河南省洛陽出土（東京書道博物館蔵）の永寿二年龜<sup>29)</sup>〔図-30〕に書かれた文字は八分体の中にすでに楷書への移行を示す文字がいくつかみられる。つまり、隸書の絶頂期において、常用体では行草と共に楷書体の萌芽が始まったのである。これまで隸書体の成立と変遷について述べてきたが、正確には次の楷書体の成立とその美について述べなければ真の文字の変遷における追求は完成し得ないのであるが、これは次回の課題として今回はここで文章を終えることにする。

註

- 1) 韓、魏、趙、齊、燕、楚、秦
- 2) 始皇治世の二十八年（219），始皇は東方の郡県を巡り，今の山東省兗州府にある鄒嶧山に上って，自分の頌徳碑を建てた。これが始皇の第一次の刻石である。
- 3) 上記と同じ年，始皇はまた山東の名高い泰山に上って，自分の頌徳碑を建てた。これが始皇の第二次の刻石である。
- 4) 上記と同じ年，始皇は泰山から渤海に沿って東進し，之罘に上り，さらに南進し，今の山東省諸城にある鄆鄖山に上り，その山頂に台を作り石を立てて，秦の功德を刻した。これが始皇の第三次の刻石である。
- 5) 翌二十九年（218）始皇は再び山東を巡幸し，之罘に上って頌徳碑を建てた。今の山東省福山県の芝罘である。これが始皇の第四次の刻石である。
- 6) 之罘の刻石と同時に刻されたものである。東觀とは東遊の意で，前の之罘山に上って刻したものと区別する。これが始皇の第五次の刻石である。
- 7) 始皇治世の三十二年（215），始皇は南方地方を巡幸し，今の浙江省紹興県にある会稽山に上って，自分の頌徳碑を建てた。これが始皇の第六次の刻石である。
- 8) 始皇治世の三十七年（210），始皇は南方地方を巡幸し，今の浙江省紹興県にある会稽山に上って，自分の頌徳碑を建てた。これが始皇の第七次の刻石である。
- 9) 説文学者，字は叔重。説文解字十四編を作る。汝南召陵の人。
- 10) （前247～前195）秦王嬴（在位前207）から皇帝の玉璽（印）を受け，帝位に就く。
- 11) （在位前141～前87）儒教を国教とし，以後二千年の儒教国家の基を築く。
- 12) 元帝（在位前49～前33）の王皇后の弟王曼の子。（8年）皇帝の位に即き，国号を新と称する。漢の諸制度を変える。
- 13) （前149）1942年に曲阜県城の東北にある漢の靈光殿の遺跡から発見される。
- 14) 山東省曲阜に現存。
- 15) （143）山東省济南に現存。北海国の丞相となった景君の治績をたたえるために立てたもの。
- 16) （183）河北省元氏に現存。靈帝の光和六年に，白石山の神の徳をたたえるために立てたもの。
- 17) （186）山東省泰安に現存，河南省蕩陰県令だった張遷のために立てた徳政碑。
- 18) 山東省曲阜に現存。後漢の桓帝の永寿二年に，魯相の韓勅が孔子廟を修理し，器物を修造したので，その功績を記念するために立てたもの。
- 19) （165）神仙を祭るために立てたもの。現在，原碑は失われ，拓本でしか知られていない。
- 20) （185）曹全が黃巾賊の動乱を鎮めた功績を記した頌徳碑。
- 21) 山東省鄆縣に現存。
- 22) （66）陝西省褒城に現存，漢の太守，鉅鹿の鄧騭が関中から漢中までの険しい褒斜道を開通した功績を記念して刻したもの。
- 23) （173）陝西省褒城に現存，楊孟文の孫である淮とその従弟弼の官歷を記し，孟文の子孫の清徳をたたえて立てたもの。
- 24) 木簡，竹簡，尺牘（手紙）類をいう。内容的には，曆，算術，卜占，天文関係の他に，軍事的な連絡事項なども記されている。
- 25) 山東省曲阜に現存。
- 26) 河南省許州に現存。
- 27) 河南省許州に現存。
- 28) （151～230）字を元常といい，魏の宰相となる。彼の小楷（細字の楷書）は鐘繇の代名詞となり，楷書の元祖として後世に伝わる。

参考文献

- 1) 「書道全集」平凡社
- 2) 「書跡名品叢刊」二玄社
- 3) 「書学大系」同朋社出版
- 4) 「書の歴史」伏見冲敬:二玄社
- 5) 「書道史大観」川谷賢:歴史図書館
- 6) 「中国文明の成立」松丸道雄, 永田英正:講談社
- 7) 「秦漢史の研究」栗原明信:吉川弘文堂
- 8) 「中国書道史」真田但馬:木耳社
- 9) 「漢字文化の世界」藤堂明保:角川書店